

# 第二次長期10ヵ年計画

1. 概要
2. 補足
3. 行動計画表

## (社)北海道作業療法士会 第二次長期 10 年計画

企画調整委員会委員長 坪田貞子

### 概要:

第一次長期 10 年計画がスタートしたのは平成 9 年からで、今年でちょうど 10 年目になる。この 10 年は、医療、保健、福祉を取り巻く環境は、少子高齢化を背景に大きく変化しようとしている。とりわけ北海道では深刻な問題である。これからの 10 年は、さらなる変革を余儀無くされるであろうし、作業療法士の果たす役割はますます重要となって行くであろう。今後、北海道作業療法士会は、これからの 10 年を見据えた第二次長期 10 年計画を 2006 年からスタートさせなければならない。

北海道作業療法士会が 30 周年を迎えたのは 1999 年で、この時の会員数が 547 名でようやく 500 名の大台に乗ったことを喜んだものである。それから 7 年後の現在、会員数は 1466 名となり、今後もさらに、年間約 240 名のペースで増加し、今後も新規の養成校の開設が計画されており、この勢いは更に加速されそうである。診療報酬を含む社会保障制度の改正に伴う需要と供給の見直しと職域の拡大、職種としての質の向上(卒後研修)、および法人格をもつ職能団体として、社会貢献をどう図るのが第二次長期 10 年間の大きな課題であろう。

職域拡大及び質の確保については、2001 年の厚生労働省の PT, OT の需要見込みでは、OT が 19,000 人で主な新規需要先は特別養護老人ホーム、老健、精神科デイケア、精神科入院、精神保健福祉などを見込んでいた。また、日本リハビリテーション病院・施設協会では 2015 年までには、PT, 120,600 人、OT, 110,600 人と試算しており、いずれにしても、高齢化を視野に入れた需要予測である。

高齢者が健康で安心して暮らしていける地域社会実現のために、医療、介護を含んだ包括的なリハビリテーション支援が重要であり、介護予防もその 1 つのキーワードである。私たち作業療法士は、高齢者や心身障害者等の「健康な生活」を支えることのできる職種であり、これら高齢者・心身障害者の在宅リハビリテーションにおいて重要な役割を果たすことが出来ると確信している。このためには、作業療法が果たす役割を明確にうちだし、これを実践できる人材の育成が急務であろう。また、この分野には様々な職種が参入しており、宮前等は多様化の後には複合化であるとした上で、高齢者のサービスにおいて、作業療法が独自性をどのように発揮するかがポイントと指摘している。私たちは、作業療法の独自性を明確にしながら地域・在宅リハビリテーションに関わる作業療法士の教育、研究、研修の充実を図ることが必要である。同時に精神障害者の早期退院、在宅といった面からも、これらに対する研修プログラムも、在宅・地域リハビリテーションといった視点から強化する必要がある。いずれにしても、需要や社会の変化に応じた職域の拡大が急務であろう。

また、これと関連して、今回、診療報酬改定では、医療技術の評価、再評価、患者からみてわかりやすく、患者の生活の質を高める医療を実現する視点が強調されている。同時に、質の高い医療を効果的に提供するための医療機能の分化や連携を促進することが含まれている。急性期や回復期など対象者の病期や疾患に応じた作業療法の基礎理論や臨床応用を充実させてゆくことが必要で、この後につながる地域や在宅リハビリテーションを支える支援技術としても貢献出来ると考える。このためには、将来の需要を見据えて、これらの急性期および回復期、在宅リハビリテーションなど一連の作業療法の過程において、理論を基に実践につながる研修の充実はますます必要と考える。また、対象者が効果を実感できる支援を行うことも必要であろう。

今回の診療報酬改定にあたっては、リハビリテーションに係る評価として、各医療職団体に専門職としてその効果についてヒヤリングを行って行きたいとの厚生労働省の意向であった。日本作業療法士協会でも症例報告の登録制をもうけて、情報の収集を行っている。いずれにしても、「作業療法は効果を出す事にはなじまない」といってはいられなくなっている。このことを解決する手法として、これまでの医学モデル中心であった量的研究から、質的研究の導入は新たな作業療法の効果研究(EBOT)の1つとして発展することが期待される。また、高齢化に伴う認知症、および高次脳機能障害など高齢者に対する作業療法では、脳科学を基礎にした研究、実践が広がりを見せており、この分野での作業療法の発展が期待される。日本作業療法士協会では今後、SIG (special interest group) の育成にも力をいれていく方針との事で、これらの動きと連携して、組織化していくことが望まれる。これら作業療法士としての理論、EBOTの構築は、専門職として生き残っていけるかどうかの重要なポイントとなろう。

卒後教育では、ここ、5~6年間で、新人教育から現職者講習会まで組織立った充実が図られてきており、若い会員を対象に参加者が増大している。これらの研修と平行して今後、中堅者(10年以上)を対象とした臨床教育や倫理・管理学等、リーダーになるための研修会の充実が必要であろう。また、日本作業療法士協会は将来の課題として専門作業療法士の認定についても検討中と聞いているが、これら認定制度と研修会や講習会のあり方について、協会との連携を図りながら、整合性のとれた卒後研修の計画、充実が重要であり、専門作業療法士の認定制定に向けて協会の取り組みを支援したい。

北海道作業療法士会の3つめの重要な取り組みとして、社会貢献が挙げられる。私たち作業療法士としての専門性を基盤にして、広く一般社会の人々や社会の中で起こっている問題にも積極的に取り組んで行きたいと考えている。たとえば、心身に障害者を持つ人々の就労支援や高齢者の健康的な生活を支援する啓発活動、社会問題となっている自殺や引きこもり、ニートに対して、作業療法士が出来る支援等についても検討し、実践して行きたいと考えている。このことは、将来の職域の拡大に繋がっていくものと考ええる。

最後の課題として、職能団体としての基盤整備という大きな課題がある。たとえば、作業療法研修センターまたは作業療法センター(仮称)のような事務局機能を兼ね備えた場所の新設がどうしても必要になる。現在、日本福祉リハビリテーション学院に事務局を置いているが、これはあくまで学院の厚意によるもので、1500名を超える会員の事務局機能としては限界にきている。しかも、2000名になるのを目前にしている。会費の値上げも視野に入れた、財政基盤の整備が早急に必要となろう。また、今後、土会として独自の事業展開などについても、センター機能との関連において検討が必要であろう。

以上、これらの主旨をふまえて、具体的な長期10カ年の行動計画表を作成し、順次、遂行したいと考えている。ただ、いずれの事業展開を行うにしても、会員の理解、協力なしには遂行できない。会員の方々の支援と参加をこころから願う次第である。

最後に、作業療法士という名称はかなりの市民権を得ているが、まだわかりにくい。コマーシャルも含めた積極的な広報活動が必要である。しかし、何より重要なことは、一人一人の作業療法士がそれぞれの場所で、対象者や周りの人達から支持されるような仕事をするのが一番の広報活動である。それぞれの場所で頑張っている作業療法士を支援することが北海道作業療法士会の役割で、その意味でも支部活動への支援は、今後も最重要課題であろう。

これからの10年の歩みが、次の10年の礎となるよう、会員と共に北海道作業療法士会の運営を進めていきたいと考える。

## 補足

### 〔表の見方〕

- ・ 行動計画表は社会貢献（市民向け活動）、職域拡大、質の向上、組織強化という4つの柱を立て、10年後に達成すべき目標をかかげた。
- ・ プロジェクトは目標をできるだけ早く推進させるために設定されており、4つの柱による活動が連動するよう促す役割を担っている。
- ・ 横軸には、その目標を達成させるために士会がしなければならない行動が記してある。前期（平成18年～平成21年）、中期（平成22年～24年）、後期（25～27年）を設定している。
- ・ それぞれの期の行動計画には点線の下に具体的行動の例についても記してあるが、この計画が総会で承認されたのち、担当部局がより詳細な計画をたてることになる。
- ・ 行動計画をひとつの部局のみで担当するのではなく、多部署による連動を想定しており、この表には部局対応は掲げていない。総会承認ののち理事会・部長会、支部連絡協議会等で効果的・効率的役割分担を行う。
- ・ 士会がもっともエネルギーを注ぐべき活動は職域拡大に関わることであり、いくつかの焦点を設定し、多くのプランを設定している。しかし職域拡大は4つの柱が連動することなしには達成しえない。したがって、の活動にも職域拡大を意識した行動が多く盛り込まれており、内容に多くの重複がある。

### 〔項目について〕

#### ・ 社会貢献（市民向け活動）

- ・ 北海道作業療法士会は職能団体であることから、会員の社会的地位の向上や福利厚生をはかるといった目的があるが、社団法人である以上社会貢献に関わる活動が強く求められている。会員個々の研鑽を支援し、提供する作業療法サービスの質的向上を図ると同時に、よりわかりやすく明確な社会貢献活動として市民向け活動を位置づけている。

#### ・ 職域拡大

- ・ 急性期医療、保健、福祉、教育、就労支援、新たな領域という焦点を設定し、職域確保と拡大に必要な研修・研究・広報活動等を盛り込んである。
- ・ 作業療法の認知度を高めるために、まずは効果をあげている領域をキャッチコピー的なもので表現し、（例；「を高める専門職」）広報すると同時に、よりEBOTを確立させる活動を行う。
- ・ 国や対象者が望む健康上の課題をいち早くとりあげ、その領域についてEBOTを確立させるための研修会を設定し、会員の研究を促し、新たな職域拡大に戦略的に取り組むことを意識している。

#### ・ 質の向上

- ・ 研修については社会に求められている専門OT育成を大きな焦点とするが、直接サービス技法の研修のみならず管理職研修等、技術システムをリードできる人材育成にも力を入れることとしている。
- ・ 研究結果は広報活動に積極的に利用し、職域拡大を図る手段とする。
- ・ 一方で卒前教育やSIGによる研修・研究を応援し、士会活動との効果的・効率的役割分担によりいっそうの成果をめざす。

#### ・ 組織強化

- ・ 作業療法士をとりまく厳しい状況に対応するためには、士会は多くの活動を行わなければならない。しかし、その活動基盤は弱く、活動費不足は慢性的となっている。
- ・ それらの問題は単純な会費の値上げや事務局体制強化によって解決されるわけではなく、10年、20年先を見越した組織体系を、時間をかけて整えなければならない。
- ・ 一方で、早い社会情勢の変化に対応した、さまざまな活動に臨機応変に取り組む体制を一刻も早く作らなければならない。作業療法センター等の設置といった大きな決断ができるよう準備していく。

#### プロジェクト

- ・ 現在とりくんでいる急性期 OT に関する研究をモデルに、研修、研究、広報が連動する形でプロジェクト研究を進めていく。
- ・ また、組織強化に掲げたセンターについて準備委員会を立ち上げる、あるいは社団法人とは別組織の設置（例 NPO 法人等）によって検討する。
- ・ 作業療法士が「健康の専門職のひとつ」として、存在を主張するとすれば、保健医療専門職、福祉専門職だけでない多くの職種と役割が重なる可能性がある。協業という視点とそれら関係職種への教育を担当するという視点を持って、必要な研修会等を企画する。

## 第二次長期10ヵ年行動計画表

社会貢献(市民向け活動)		18~21	22~24	25~27
目標	前期行動計画	中期行動計画	後期行動計画	
1. 市民公開講座の充実	地方開催の拡大をはかる	保健福祉行政等と連動した講座運営を行う	複数開催と動員増をはかる	
2. 障がい者・高齢者を対象としたイベントの定期開催	試行的事業を開催する ・自治体・関連団体の企画へ積極的に参加する ・各種イベントを開催する(地下街など) ・自助グループへの援助を行う ・地域リハ支援センターへの支援を行う ・市民無料相談窓口を設置する	既存事業を見直す ・新規事業を検討する	イベントとイメージの定着をはかる	・新規事業を運営する
3. 市民向け教育パンフレットの充実	試行的パンフレットを作成する ・教育教材の開発(暮らしに役立つ)	保健福祉行政と連動したパンフレット作成 ・新教育教材の開発	モデル研究・事業を反映したパンフレットを作成する	・新教育教材を開発する
4. 社会(文化・法律・制度)へ必要な働きかけを行う	OTを取り巻く環境の情報集約を行う ・各種当事者団体の請願運動等に協力する ・道、関係団体との積極的対話を行う	各種政策へ提言を行う ・バリアフリーに関する提言を行う ・新予防給付等への提言を行う	社会政策に参画する ・経済分野とOTについて提案する ・地域の安全性とOTについて提案する	

職域拡大		18~21	22~24	25~27
目標	前期行動計画	中期行動計画	後期行動計画	
1. 専門分野の明確化と新たな専門領域の確立	実践の集約とキャッチコピーによる広報を行う	新たな専門領域を提案する	新たな専門領域を確立する	
1) 医療におけるOT ・急性期～回復期リハビリテーションの充実  ・重度入院者・社会的入院者への支援の充実  ・在宅医療・訪問リハ(地域リハ)の充実	・急性期プロジェクト研究を報告する ・急性期～回復期効果研究・実証研究を促進する ・研修会の開催 ・パンフレット、リーフレットを作成する  ・ACT等、国が推進し導入予定の方法論についての研修を行う  ・在宅リハの実践を集約する ・在宅リハに関する研修会を開催する	・急性期効果研究・実証研究を促進する  ・ACT等、国が推進し導入予定の方法論に基づく実践を行う  ・在宅リハに関する効果研究を行う	・E BOTを確立させる ・専門OTを輩出する  ・E BOTを確立させる  ・E BOTを確立させる	
2) 保健領域におけるOT ・予防教育(健康教育)の実施  ・生活リズム・バランスを高める専門職の育成  ・楽しみを見つけ出す専門職の育成	・予防・健康教育に関する実践を集約する ・生活機能、QOLを高める実践プログラムを作成する ・パンフレット、リーフレットを作成する ・嗜癖・依存に関する実践を集約する ・予防・健康教育に関する実践を集約する ・生活機能、QOLを高める実践プログラムを作成する ・パンフレット、リーフレットを作成する ・あそびやレクリエーション関連団体との連携を強化する	・地域住民の健康教育に参画する  ・職場のメンタルヘルスに関する研究を促す  ・あそびやレクリエーションに関する専門OT創出のための研究と教育を充実させる	・行政、企業における予防事業のなかでの役割(健康の専門職)を定着させる  ・専門OT(産業OT等)を輩出する  ・専門OTを輩出する	
3) 福祉領域におけるOT ・生活を便利にする専門職の育成  ・社会へ働きかける専門職の育成	・在宅生活支援に関する実践を集約する 例えば住宅改修、自助具、スイッチなど ・環境調整(人的・物的・制度的)に関する実践を集約する	・他団体、自治体事業における講師を育成する ・専門OTの確立をはかる ・環境調整に関する教育研修を強化する	・専門OTの量的確保をはかる  ・経済・地域の安全とOTについての研究を促す	
4) 教育領域におけるOT ・学習するための基本技能を高める専門職の育成	・教育現場へのアンケートを行う ・効果的な広報及びモデル事業を計画する	・教育現場との連携強化をはかる ・モデル事業(スクールOT等)を提案する	・学校教育に関わるOTを配置する ・モデル事業(スクールOT等)を実施する	
5) 就労支援におけるOT ・職業準備性を高める～就労支援の専門職の育成 ・ハローワーク、職業センターとの連携	・就労支援の実践を集約する ・就労支援に関する卒前・卒後教育を充実させる ・障害者ケアマネジャーを育成する	・授産施設、ジョブコーチへの積極的配置を進める	・職業カウンセラーとしての役割を確立させる	
6) 新たな領域におけるOT ・新領域専門OTの育成	・新たな領域に関する調査・研究を促す 例えば緩和ケアなど	・新領域創出のための教育を行う	・専門OTを輩出する	
2. 自治体へのOT配置を促進する	保健医療・福祉行政担当OTの実践を集約する ・道内における関連施設の分析と関連機関への提言を行う ・道内の医療・保健・福祉における作業療法士の適正配置への提言を行う	自治体との協業(研修・研究への協力)を進める ・公的機関における地位と役割の確立をはかる	行政官を配置する	

質の向上		18~21	22~24	25~27
目標	前期行動計画	中期行動計画	後期行動計画	
1. 教育研修の充実	新規研修会プログラムの開発と試行	各種研修会の確立	研修会プログラムの見直し	
1) 専門作業療法士の育成 ・認定OT・専門OT育成プログラムの整備  ・管理職OTの育成 ・講師バンクの充実	・専門OT教育プログラムを試行する ・各種SIGとの連携を強化する ・管理職研修プログラムを開発し、実施する ・講師育成プログラムを開発し、実施する	・認定OT、専門OT教育プログラムを確立させる  ・管理職研修プログラムを充実させる ・講師バンクを整備する	・各種研修プログラムを見直す ・認定OT、専門OTの量的確保をはかる  ・講師バンクの充実をはかる	
2) 生涯教育制度の充実	・臨床教育者育成プログラムを開発し、実施する ・会員増に伴う研修会の見直しを行う ・支部開催の援助とネットワークの構築をはかる	・在宅学習システムを開発する ・支部開催の安定化をはかる		
2. 学会の適切な運営 ・学会の定期開催	学会開催のあり方検討 ・開催地及び開催方法を検討する ・学会マニュアルの見直しを行う	学会の分化についての検討 ・専門学会について検討する	新学会形式で実施する	
3. 研究によるE BOT確立 ・プロジェクト研究の充実	新規プロジェクト研究テーマの募集と実践 ・プロジェクトテーマに関する研修会の実施と研究を行う ・テーマ提示による研究の促進 ・教育機関との連携をはかる	プロジェクト研究の定期的見直し ・研究成果による広報活動を行う ・研究助成の見直しを行う	新モデル研究への取り組みを行う ・社会的ニーズに対応した新規プロジェクト研究を行う	

組織強化		18~21	22~24	25~27
目標	前期行動計画	中期行動計画	後期行動計画	
1. 法人運営の安定化	事務所を設置し、専従事務員を増員する	事務所の拡大と事業収入の増加をはかる	事業拡大についての評価と見直しを行う	
1) 資金の安定確保 2) 事務所の取得	・会費の値上げと事業収入の見直しを行う ・難病連センターの機能的活用と事務員を増員する ・新事務所への移転とセンター機能について検討する ・会員管理システムの変更と情報管理の強化を行う	・事業収入増加への取り組みを行う ・副たる事務所設置の検討を行う	・事務局機能の見直しを行う	
3) 会員管理システムの構築	法人としての組織整備を行う	組織再編を行う	組織再編を行う	
1) 支部の再編 2) 規約の整備 3) 各種マニュアルの作成 4) 外部監事・理事の設置	・支部再編を検討する ・各種規約の見直しを行う ・危機管理、情報管理マニュアルを作成する ・外部監事の設置を検討する	・支部再編を行う ・各種規約の見直しを行う ・各種マニュアルの見直しを行う ・外部理事候補との交渉を行う	・部局の見直しを行う ・各種規約の見直しを行う  ・外部理事を設置する	
3. 福利厚生職の充実	法人としての福利厚生職のあり方を検討する	各種福利厚生事業に着手する	福利厚生事業を拡大する	
1) 保険の整備 2) 人材バンクの設立 3) 各種事業への取り組み	・各種保険について見直しを行う ・派遣事業の集約と人材バンクを設立する ・会員向けイベントの検討し、試行的に実施する	・保険範囲の拡大について検討する ・道内OTニーズ調査と白書を作成する ・会員向けイベントを実施する	・会員向け福利厚生パンフレットを作成する  ・会員向け新規事業について見直す	
4. PR活動の推進	モデル事業を検討し、実施する	モデル事業を定期事業化する	新規モデル事業を検討する	
1) イベントの開催	・小・中学生対象のイベントを検討し、実施する ・関連団体との共催事業を実施する ・40周年記念式典を開催する	・モデル事業の定着をはかる	・社会的ニーズに応じたイベントを企画する	
2) 広報活動の充実	・マスメディアを積極的に活用する ・PR用パンフレットを作成する ・パンフレット、ポスター、広報誌、雑誌等により連続性のある広報を行う	・各種イベント、プロジェクト、モデル事業等の効果的広報活動を検討し、実施する ・ポスターの見直しを実施する	・新たな広報活動について検討する	

プロジェクト		18~21	22~24	25~27
目標	短期行動計画	中期行動計画	長期行動計画	
1. 必要な事業が実施できる法人組織運営	北海道作業療法センター設立のための準備を行う ・一部センター事業を開始する	センターを設立し、活動の定着をはかる ・センター事業を実施する	センター機能を充実させる ・次期長期計画立案に向けた取り組みを行う	
2. 研究・研修・広報・職域拡大の連動	プロジェクト(研究・研修・広報連動)を実施する	研究・教育研修、広報活動、職域拡大の連動を図る	研究・教育研修、広報活動、職域拡大の連動を図る	
3. 他職種対象研修会の開催、OTの地位向上	市場調査、事業内容の決定に基づいて随時実施する			